

はたサポ 札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター

相談・体験 / 無料

はたサポ

働き方改革や人材確保の推進をまるごとサポート！



相談方法

対面 電話 オンライン
\での相談が可能 /

窓口相談

センターにお越しください。

予約優先

電話相談

011-219-1331

お気軽にお電話ください。

【営業時間】
平日9～17時(祝日・年末年始を除く)

オンライン相談

事前予約制となっております。お電話・Webサイトよりお問合せください。

※予約優先のため、事前にお電話またはお問合せフォームよりご予約のうえご利用ください。

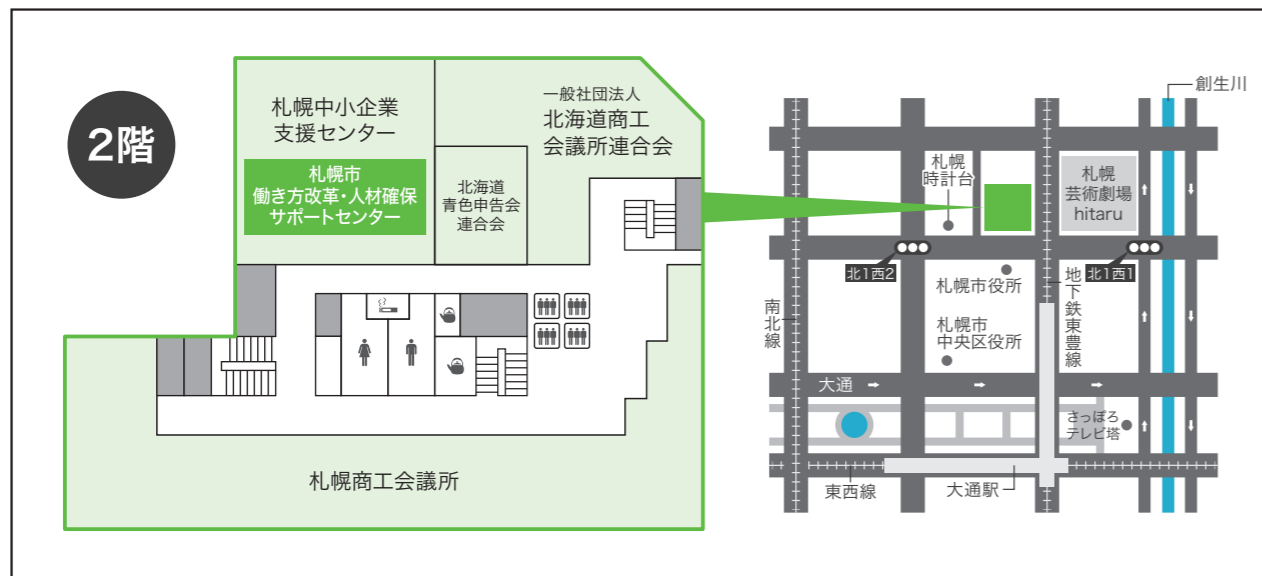


まずはお気軽にご来所、ご連絡ください。
皆さまのご相談をお待ちしております！

アクセス

〈 北海道経済センタービル2階 〉

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目(札幌中小企業支援センター内)



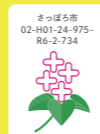
アクセス JR札幌駅南口より徒歩10分、地下鉄南北線・東西線「大通駅」より徒歩5分、東豊線「大通駅」より徒歩2分

札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター

【お問合せ】 011-219-1331 【メールアドレス】 sapporo.tw@pasona.co.jp 【営業時間】 平日9～17時(祝日・年末年始を除く)



SAPPORO



働き方改革や人材確保に取り組むメリット

企業メリット

- ✓ 業務改善
- ✓ 生産性の向上、ダイバーシティ経営
- ✓ 優秀な人材の確保、流出の防止
- ✓ 事業継続性の確保(BCP対策)
- ✓ テレワークによるオフィスコスト削減

就業者メリット

- ✓ ワーク・ライフ・バランスの向上
- ✓ 育児・介護中の仕事(就業)継続
- ✓ テレワーク導入による通勤時間削減と時間有効活用
- ✓ 多様で柔軟な働き方の実現

働き方改革や人材確保への取組は、企業・就業者の双方に様々なメリットがあります。



札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター(はたサポ)とは

札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター(はたサポ)では、札幌市内の中小企業の皆様の「働き方改革」への取組を支援いたします。生産性の向上や人材の確保、柔軟な働き方ができるテレワークの導入・定着など、企業の皆様の「働き方改革」や「人材確保」を支援する、『知って、体験して、相談できる!』をコンセプトにしたセンターです。

はたサポでできること

無料

知る!

働き方改革や人材確保に関する情報収集

働き方改革や人材確保への取組事例、テレワークに関する製品やサービス等の情報収集ができます。

01. テレワーク導入の全体像・道筋の案内
02. 補助金の情報提供
03. 企業の取組事例
04. コワーキングスペース施設の情報提供

無料

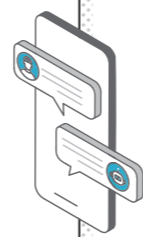
相談できる!

※オンライン相談も可能(予約制)

働き方改革や人材確保に関する相談

効果的な求人方法、人材育成、テレワーク導入・定着に向けてのシステムや制度の整備等、各種ご相談いただけます。

01. 働き方改革や人材確保に伴う就業規則・制度整備
02. 採用計画のアドバイス
03. 就業環境の整備
04. テレワークできる業務の可視化
05. 補助金の申請受付



無料 体験できる! テレワークに必要な製品やサービスを体験しながら、比較検討ができます。

参加無料

働き方改革や人材確保の有識者による講演 労務管理 メンタルヘルス 等
働き方改革や人材確保に役立つセミナーを多様なテーマで開催。

セミナー・イベントも随時開催!

詳しくはホームページをご確認ください▶<https://sapporo-telework.jp/seminar/>



用途に合わせた支援メニュー

働き方改革・人材確保について専門家が支援いたします。



働き方改革関連法への対応・生産性向上など、働き方改革や人材確保をご検討中の中小企業に対し、社会保険労務士・中小企業診断士・経営コンサルタントなど専門家が支援いたします。また、新たにテレワーク導入を検討する、もしくは導入後に課題が生じている中小企業等に対し、テレワーク導入に必要なシステムの検討や業務の洗い出し、労務管理、情報セキュリティ対策などについて専門家が支援いたします。

コンサルティング支援

オンライン相談可

- 内容** 働き方改革や人材確保に関する課題に対し、専門家が12~24時間のコンサルティング支援を行います。
- 課題例** 就業規則の改正、人材育成・確保、育児・介護等の両立支援、業務見直し・ICT化、時間外労働の削減、テレワークの定着支援、コミュニケーション活性化・モチベーション向上、認証制度取得支援
- 対象企業** 札幌市内に事業所がある常時雇用する従業員の数が300名以下の企業及び個人

出前講座

※原則、オンライン



- 内容** 働き方改革や人材確保に関する講座を、専門家が申込企業に合わせてカスタマイズして実施します。
- 課題例** ・従業員のメンタルヘルス対策 ・職場でのハラスメント対策
・組織活性化のためのアンガーマネジメント活用術 など
- 対象企業** 概ね5名以上受講可能が見込まれる札幌市内に事業所がある企業や団体

働き方改革テレワーク導入補助金

- 内容** 多様な働き方の実現、企業のビジネス環境強化を目的に、テレワークの導入に取組む企業に対し、導入に係る経費を補助します。
- 対象企業** ・中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人事業主
・常時雇用する従業員が100人以下の法人等

求人情報発信補助金

- 内容** 広告媒体を活用して人材確保を目指す企業に対し、就職情報サイトや求人情報誌等に掲載する費用の一部を補助します。
- 対象企業** 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人事業主のうち、札幌市が定める人手不足職種(例:保育士、介護士、警備員など)の求人掲載を行う企業等

専門家相談(スポット相談)

オンライン相談可

内容 企業の様々な課題に対し、専門家が1回1時間でスポット相談に応じます。

課題例

- 求人を出しても応募がこない
- 残業時間を削減したい
- どんな補助金・助成金があるか知りたい
- 社外からのハラスメントに困っている

解決策例

- 求人票の見直し
- 業務の見直しで不要な作業を洗い出し
- 専門家から情報を得る
- 社内対応ルールを作る

主な専門家

社会保険労務士、中小企業診断士、ITコーディネータ、キャリアコンサルタント、臨床心理士など